

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のご案内

法務局では、下記のとおり「子どもの人権110番」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が対応させていただきます。相談内容についての秘密は厳守します。

【実施期間】

8月27日(金)～9月2日(木)
平日：午前8時30分～午後7時まで
土・日：午前10時～午後5時まで

【相談電話】

子どもの人権110番
☎0120-007110 (通話料無料)

令和3年度 介護入門セミナー

【対象】 介護未経験者で、介護の仕事に興味を持つ方など。

【内容】 ①基礎講座(1日間)

②基礎講座+入門講座(5日間)

◇基礎講座…介護に関する基礎知識、介護の基本、認知症サポーター養成講座

◇入門講座…基本的な介護の方法、認知症の理解、障害の理解、介護における安全確保

※希望者は職場体験(2日間)もできます。

【開催日時】 ①9月9日(木)、10月6日(水)

②10月6日(水)、7日(木)、13日(水)、14日(木)、20日(水)

午前9時45分～午後4時15分

【参加費】 無料

【場所】 秋田県社会福祉会館

【お問い合わせ先】 秋田県社会福祉協議会

☎018-864-3161

「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」 が制定されました。

●自転車は車のなかまです。交通ルールを守って安全に利用しましょう。

《自転車安全利用五則》

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

●交通事故防止対策等に努めましょう。

- ・自転車側面へ反射器材を取り付けましょう。
- ・交通事故の被害軽減には、乗車用ヘルメットが有効です。
- ・保護者は未成年者に、高齢者の家族は高齢者にヘルメットの着用など自転車の安全な利用に必要なアドバイス等を行いましょう。



●自転車の定期的な点検・整備に努めましょう。

- ・乗車前にブレーキ・ハンドル・ライト・タイヤの空気圧などの状態を確認しましょう。
- ・定期的に整備士による点検・整備を受けましょう。

●自転車損害賠償責任保険等への加入が「義務」となります。(令和4年4月1日から)

詳しくは、秋田県のHPをご確認ください。

【お問い合わせ先】 秋田県県民生活課

☎018-860-1523